

京都市監査委員告示第1号

地方自治法第252条の32第2項の規定に基づき、包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

令和6年5月27日

京都市監査委員	山本 惠一
同	青野 仁志
同	山添 洋司
同	高橋 一浩

1 氏名及び住所

氏名	住所
東 紘 太 朗	京都市上京区小川通今出川上る中小川町 234 番地
市 木 雅 之	滋賀県草津市東矢倉 3-33-44-5
黒 田 晃 代	京都市上京区梅屋町 466 番地ジオグランデ御所西 302
西 田 博 昭	京都市中京区竹屋町通小川西入る東竹屋町 429 番地グラン・ドムール東竹屋町 502 号室
藤 村 朋 子	滋賀県草津市西渋川一丁目 17 番 32 号
松 岡 保 彦	京都府亀岡市篠町見晴六丁目 10 番 6 号

2 事務を補助できる期間

令和6年5月27日から令和7年3月31日まで

(監査事務局)